(12) 公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許出願公開番号 特開2004-227852 (P2004-227852A)

(43) 公開日 平成16年8月12日 (2004.8.12)

(51) Int.C1. ⁷	F I		テーマコード (参考)
HO5B 33/10	HO5B 33/10		3 K O O 7
HO5B 33/14	HO5B 33/14	А	

審査請求 未請求 請求項の数 3 OL (全 7 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2003-12381 (P2003-12381) 平成15年1月21日 (2003.1.21)	(71) 出願人	000001889 三洋電機株式会社 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号
		(74)代理人	100107906
		(74)代理人	弁埋士 須滕 克彦 100091605
		(72)発明者	弁理士 岡田 敬 西川 龍司
			大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三 洋電機株式会社内
		(72) 発明者	永田 良三 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三 洋電機株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 E L表示装置のレーザーリペア方法

(57)【要約】

【課題】ピンホールによるダークスポットの発生を招く ことなく、ショート不良箇所をリペアする。

【解決手段】異物100の周辺領域に照射領域111を 設定してレーザー照射を行う。異物100が付着した有 機EL素子60にダメージが加わり、ピンホールが発生 することが防止される。また、異物100から離れた周 辺領域にレーザー照射すれば、そのエネルギーは照射領 域111を中心に同心円状に伝達され、間接的に異物1 00にも供給される。したがって、アノード層61とカ ソード層65との間に高抵抗領域を形成することが可能 となり、異物100によるショート不良箇所をリペアす ることができる。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項1】 複数の画素を備え、各画素毎に、アノード層とカソード層の間にEL層が介在されて成る EL素子を有するEL表示装置のレーザーリペア方法において、前記EL素子上に付着し た異物を検出し、この異物の周辺領域にレーザー照射を行うことにより、前記異物が付着 した画素のアノード層とカソード層との間に高抵抗領域を形成することを特徴とするEL 表示装置のレーザーリペア方法。

【請求項2】

前 記 異 物 の 周 辺 領 域 に レー ザー 照 射 を 複 数 回 行 う こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 1 記 載 の E L 表 示 装 置 の レー ザー リ ペ ア 方 法 。

【請求項3】

前記 レーザー照射によるレーザーの波長が532nm以下であることを特徴とする請求項 1又は請求項2記載のEL表示装置のレーザーリペア方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、 複数の画素を備え、各画素毎に、アノード層とカソード層の間に EL層が介在 されて成る EL素子を有する EL表示装置のレーザーリペア方法に関する。

【 0 0 0 2 】

【従来の技術】

近年、有機エレクトロルミネッセンス(Electro Luminescence:以 下、「有機EL」と称する。)素子を用いた有機EL表示装置が、CRTやLCDに代わ る表示装置として注目されている。

[0003]

図5は、係る有機EL素子の構造を示す断面図である。ガラス基板等の透明絶縁基板10 上に、ITOから成るアノード層(ANODE)1が形成され、この上にホール輸送層(HTL)2、発光層(EML)3及び電子輸送層(ETL)4から成る有機EL層が積 層され、さらに、この有機EL層上にカソード層(CATHODE)5が形成されている。アノード層1とカソード層2の間に電位差を加え、この有機EL素子に駆動電流を流す と、アノード層1から注入されたホールと、カソード層5から注入された電子とが発光層 3の内部で再結合し、発光層3を形成する有機分子を励起して励起子が生じる。この励起 子が放射失活する過程で発光層から光が放たれ、この光が透明なアノード層1から透明絶 縁基板を介して外部へ放出されて発光する。

[0004]

上記の有機 E L 層及びカソード層 5 はメタルマスクを用いた蒸着法により形成される。この蒸着工程で、図 6 に示すように異物 6 が有機 E L 素子の形成領域に付着することがある。このため、アノード層 1 とカソード層 5 との間の電位差がなくなってしまう。すると、有機 E L 素子に駆動電流が流れなくなり、画素領域にいわゆるダークスポット(滅点)が発生する。

[0005]

40

そこで、所定の波長(例えば、1056nm)を有するレーザー光をこの異物6に照射し、異物を焼き切ってしまい、これにより、レーザー照射を行った画素を除き、周辺画素領域が正常に発光するようにしていた。

なお、関連する先行技術文献としては、以下の特許文献1がある。

【特許文献1】

特開2000-195677号公報

【 0 0 0 6 】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、異物6に対するレーザー光照射が適切に行われないと、そのエネルギーに よりカソード層5等にダメージが加わり、それらが断裂して有機EL素子部分にピンホー

30

10

20

(3)

ルが形成されるおそれがあった。このピンホールが形成されると、そこから水分が素子内 部に浸入して素子特性の劣化が起こり、ダークスポットという表示不良が発生する。 そこで、本発明は係るピンホールの発生を抑止したEL表示装置のレーザーリペア方法を 提供することを目的とする。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$ 【課題を解決するための手段】 本発明のEL表示装置のレーザーリペア方法は、複数の画素を備え、各画素毎に、アノー ド層とカソード層の間にEL層が介在されて成るEL素子を有するEL表示装置のレーザ ーリペア方法において、前記EL素子上に付着した異物を検出し、この異物の周辺領域に 10 レーザー照射を行うことにより、前記異物が付着した画素のアノード層とカソード層との 間に高抵抗領域を形成することを特徴とするものである。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 9 \end{bmatrix}$ 本発明によれば、異物に直接レーザー照射を行うのではなく、その周辺領域にレーザー照 射を行うようにした。これにより、異物が付着した有機EL素子にダメージが加わるのが 防止される。また、異物の周辺領域にレーザー照射すれば、そのエネルギーは間接的に異 物にも供給されるため、レーザー照射領域を適切に設定することで、アノード層とカソー ド層との間に高抵抗領域を形成することが可能となり、異物によるショート不良箇所をリ ペアすることができる。 [0010]20 【発明の実施の形態】 次に、本発明の実施形態について図面を参照しながら詳細に説明する。まず、本発明が適 用される有機EL表示装置について説明する。図1に有機EL表示装置の画素付近を示す 平面図を示し、図2(a)に図1中のA-A線に沿った断面図を示し、図2(b)に図1 中の B - B 線 に 沿った 断 面 図 を 示 す。 [0011]図1及び図2に示すように、ゲート信号線51とドレイン信号線52とに囲まれた領域に 画素115が形成されており、その画素115がマトリクス状に配置されている。 **[**0012**]** この画素115には、自発光素子である有機EL素子60と、この有機EL素子60に電 30 流を供給するタイミングを制御するスイッチング用TFT30と、有機EL素子60に電 流を供給する駆動用TFT40と、保持容量56とが配置されている。 [0013]両信号線 5 1 , 5 2 の交点付近にはスイッチング用 T F T 3 0 が備えられており、その T F T 3 0 のソース 3 3 s は保持容量電極線 5 4 との間で容量をなす容量電極 5 5 を兼ねる とともに、EL素子駆動用TFT40のゲート41に接続されている。EL素子駆動用T FT40のソース43sは有機EL素子60のアノード61に接続され、他方のドレイン 4 3 d は 有 機 E L 素 子 6 0 に 供 給 さ れ る 電 流 源 で あ る 駆 動 電 源 線 5 3 に 接 続 さ れ て い る。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 1 & 4 \end{bmatrix}$ ま た 、 ゲ ー ト 信 号 線 5 1 と 並 行 に 保 持 容 量 電 極 線 5 4 が 配 置 さ れ て い る 。 こ の 保 持 容 量 電 40 極線 5 4 はクロム等から成っており、ゲート絶縁膜 1 2 を介してTFT 3 0 のソース 3 3 sと接続された容量電極55との間で電荷を蓄積して容量を成している。この保持容量5 6 は、EL素子駆動用TFT40のゲート電極41に印加される電圧を保持するために設 けられている。 [0015]図 2 に 示 す よ う に 、 有 機 E L 表 示 装 置 は 、 ガ ラ ス や 合 成 樹 脂 な ど か ら 成 る 基 板 又 は 導 電 性 を 有 す る 基 板 あ る い は 半 導 体 基 板 等 の 基 板 1 0 上 に 、 T F T 及 び 有 機 E L 素 子 を 順 に 積 層 形成して成る。ただし、基板10として導電性を有する基板及び半導体基板を用いる場合 には、これらの基板10上にSiO。やSiNなどの絶縁膜を形成した上に第1、第2の T F T 及び有機 E L 素子を形成する。いずれの T F T ともに、ゲート電極がゲート絶縁膜

を介して能動層の上方にあるいわゆるトップゲート構造である。 [0016]まず、スイッチング用TFT30について説明する。 図2(a)に示すように、石英ガラス、無アルカリガラス等からなる絶縁性基板10上に 、非晶質シリコン膜(以下、「a-Si膜」と称する。)をCVD法等にて成膜し、その a - S i 膜にレーザ光を照射して溶融再結晶化させて多結晶シリコン膜(以下、「p- S i 膜」と称する。)とし、これを能動層 3 3 とする。その上に、 S i O 。膜、 S i N 膜の 単層あるいは積層体をゲート絶縁膜32として形成する。更にその上に、Cr、Moなど の 高 融 点 金 属 か ら な る ゲ ー ト 電 極 3 1 を 兼 ね た ゲ ー ト 信 号 線 5 1 及 び A 1 か ら 成 る ド レ イ 10 ン 信 号 線 5 2 を 備 え て お り 、 有 機 E L 素 子 の 駆 動 電 源 で あ り A 1 か ら 成 る 駆 動 電 源 線 5 3 が配置されている。 [0018]そして、ゲート絶縁膜12及び能動層33上の全面には、SiO,膜、SiN膜及びSi O 。 膜の順に積層された層間絶縁膜15が形成されており、ドレイン33dに対応して設 けたコンタクトホールにA1等の金属を充填したドレイン電極36が設けられ、更に全面 に有機樹脂から成り表面を平坦にする平坦化絶縁膜17が形成されている。 [0019]次に、有機EL素子の駆動用TFT40について説明する。図2(b)に示すように、石 英ガラス、 無アルカリガラス等からなる絶縁性基板10上に、 a-Si膜にレーザ光を照 20 射 し て 多 結 晶 化 し て な る 能 動 層 4 3 、 ゲ ー ト 絶 縁 膜 1 2 、 及 び C r 、 M o な ど の 高 融 点 金 属からなるゲート電極41が順に形成されており、その能動層43には、チャネル43c と、このチャネル43cの両側にソース43s及びドレイン43dが設けられている。 そして、 ゲート 絶縁 膜 1 2 及び 能 動 層 4 3 上の 全 面 に 、 S i O 。 膜 、 S i N 膜 及 び S i O 。 膜の順に積層された層間絶縁膜15を形成し、ドレイン43dに対応して設けたコンタ ク ト ホ ー ル に A 1 等 の 金 属 を 充 填 し て 駆 動 電 源 に 接 続 さ れ た 駆 動 電 源 線 5 3 が 配 置 さ れ て いる。更に全面に例えば有機樹脂から成り表面を平坦にする平坦化絶縁膜17を備えてい る。そして、その平坦化絶縁膜17のソース43sに対応した位置にコンタクトホールを 形成し、このコンタクトホールを介してソース43sとコンタクトしたITOから成る透 30 明 電 極 、 即 ち 有 機 E L 素 子 の ア ノ ー ド 層 6 1 を 平 坦 化 絶 縁 膜 1 7 上 に 設 け て い る 。 こ の ア ノード層61は各表示画素ごとに島状に分離形成されている。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 1 \end{bmatrix}$ 有機EL素子60は、ITO(Indium Tin Oxide)等の透明電極から成 るアノード61、MTDATA(4,4-bis(3-methylphenylphe nylamino)biphenyl)から成る第1ホール輸送層、TPD(4,4,4 - tris (3 - methylphenylphenylamino) tripheny 1 a n i n e) からなる第 2 ホール輸送層から成るホール輸送層 6 2 、キナクリドン (Q u i n a c r i d o n e) 誘導体を含む B e b q 2 (1 0 - ベンゾ〔h〕キノリノール -ベリリウム 錯体)から成る 発 光 層 6 3 、 及び B e b q 2 から 成る 電 子 輸 送 層 6 4 、 マグネ 40 シウム・インジウム合金もしくはアルミニウム、もしくはアルミニウム合金から成るカソ ード層65が、この順番で積層形成された構造である。 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 2 \end{bmatrix}$ なお、平坦化絶縁膜17上にはさらに第2の平坦化絶縁膜66が形成されている。そして 、アノード層61上については、第2の平坦化絶縁膜66が除去された構造としている。 [0023]有機EL素子60は、アノード層61から注入されたホールと、カソード層65から注入

された電子とが発光層の内部で再結合し、発光層を形成する有機分子を励起して励起子が 生じる。この励起子が放射失活する過程で発光層から光が放たれ、この光が透明なアノー

ド層61から透明絶縁基板を介して外部へ放出されて発光する。

【0024】

次に、上述した有機 EL表示装置のレーザーリペア方法について説明する。いま、図3に 示すように、一画素の有機 EL素子60に異物100が付着しているのを検出したとする 。図3は断面図で見れば、図6と同様である。異物検出方法としては、例えば顕微鏡によ る目視観察や、異物検査装置による自動検出方法を採用することができる。 【0025】

そこで、本発明では異物100に直接レーザー照射を行うのではなく、その周辺領域に照 射領域111を設定してレーザー照射を行うようにした。これにより、異物100が付着 した有機EL素子60にダメージが加わり、ピンホールが発生することが防止される。ま た、異物100から離れた周辺領域にレーザー照射すれば、そのエネルギーは照射領域1 11を中心に同心円状に伝達され、間接的に異物100にも供給される。したがって、レ ーザーの照射領域111を図中の破線で囲まれた高抵抗化領域112に設定することで、 アノード層61とカソード層65との間に高抵抗領域を形成することが可能となり、異物 100によるショート不良箇所をリペアすることができる。レーザー光照射により高抵抗 領域が形成されるのは、レーザー光の熱エネルギーにより、ホール輸送層2、発光層3及 び電子輸送層4の各層が溶け合い、層構造が消失するためと考えられる。

【0026】

ここで、レーザーは例えば市販のΥΑGレーザー(例えばレーザー波長355nm)を用 いることができ、その照射領域111の大きさは例えば5μm×5μmである。また、異 物100のサイズは0.3μm~10μmである。照射領域111は、異物100から5 μm~10μm離れていることが望ましい。

20

10

また異物100のサイズが3µm以上の場合には、図4に示すように、異物100の上下 左右の周辺領域に4回レーザー照射(図中の 1 ~ 4)を行い、異物領域に十分な エネルギーを供給することが好ましい。その回数は、異物100のサイズの大小により適 宜増減することができる。

[0028]

なお、照射するレーザーの波長は、532nm以下の波長であれば、有機 EL素子にダメ ージを与えることなくリペアが可能である。

【 0 0 2 9 】

【発明の効果】

本発明のEL表示装置にレーザーリペア方法によれば、異物に直接レーザー照射を行うの ではなく、その周辺領域にレーザー照射を行うようにしたので、ピンホールによるダーク スポットの発生を招くことなく、ショート不良箇所をリペアすることができる。これによ り、表示不良を救済することで、EL表示装置の歩留まりを向上することができる。 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明が適用されるEL表示装置の平面図である。

【図2】本発明が適用されるEL表示装置の平面図である。

【図3】本発明の実施形態に係るEL表示装置のレーザーリペア方法を説明する平面図である。

【 図 4 】本発明の実施形態に係る E L 表示装置のレーザーリペア方法を説明する平面図で ある。

- 【図5】従来例に係る有機EL素子の断面図である。
- 【図6】従来例に係る有機EL素子の断面図である。

【符号の説明】

60 有機 EL素子 100 異物 111 照射領域 112 高抵抗化領域

40















【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(72)発明者 小川 隆司
大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三洋電機株式会社内
Fターム(参考) 3K007 AB11 AB18 BA06 DB03